　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2019.11月21日

すみれ調剤薬局　　一般事業主行動計画

従業員が出産後も　安心して楽しく仕事と子育てを両立させることができる様、

妊娠・出産・復職時における支援に取り組む為、次の様に行動計画を策定する

1. **計画期間　：**令和１年11月21日　～　令和4年11月20日　までの３年間
2. **内容**

**＜　目標　＞　：**　育児休業を取得し易く、職場復帰しやすい環境の整備を整える

**＜　対策　＞**

1. 令和１年11月21日　～　令和4年11月20日

法に基づく諸制度の調査と諸規定の整備

1. 令和１年11月21日　～　令和4年11月20日

産前産後休業、育児休業、育児給付金などの諸制度の周知や情報提供を行う